

(2) 家族介護の支援

家族介護者が介護に疲弊し、地域のなかで孤立することなく、また介護しながら働き続けることができる社会を目指し、介護者の身体的・精神的負担を軽減できるよう支援します。

家族介護用品購入費助成事業			担当課	福祉保健課			
対象	介護保険法において要介護 4 もしくは要介護 5 と認定された方を、在宅で過去 1 年を超えて施設介護サービスを利用せずに、介護している町民税非課税世帯の家族						
概要	介護用品(紙おむつ、尿取りパットなど)の購入費用の一部を助成しています。(年額 1 人あたり上限 60,000 円)						
		実績		見込み		計画	
		平成 30 年 度	令和元 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
今後の 方向 性	利用件数	0	0	0	1	25	30
今後の 方向 性	要件を満たす低所得世帯に配慮し、制度の周知に努めるとともに、在宅で介護する家族の身体的・精神的及び経済的負担の軽減や心身の回復を図ります。						